

H28当初：38,686千円（一）38,686千円
（H27当初：38,686千円（一）38,686千円）

事業概要

各学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校の構築を推進する。

現状・課題

○各県立高校では、学校の特性を生かした自主的な取組を行っているが、地域の協力を得てチーム学校の構築を推進するためには、今後もさらに生徒一人ひとりの個性を伸ばし、地域から信頼できる学校となる必要がある。

（・産業系高校の資格試験合格率向上H25:53%→H26:56% ・地域交流の企画は増加傾向）

○生徒に身につけさせる力や指導方針等について、教職員間で十分な共有等を行い、チーム学校としてより一層学校組織マネジメント力を高めていくためには、外部の専門家による客観的な指導助言による学校経営の改善が有効。

（・H25・26年度実施3校の評価：「改善の傾向がみられる」→校長会での情報共有）

○教育課題は年々多様化・複雑化し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校に対して支援が必要

期待される効果

チーム学校の構築が進み、各教育活動が円滑なPDCAサイクルのもと推進されるようになり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校文化が生まれる。

事業目標

- 学校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを推進する。
- 産業系高校における資格の取得率を60%以上にする。
- 研究指定校は現状を把握し、学校経営を改善する。

実施内容

【組替】ア 21ハイスクールプラン 38,000千円（422-19より30,000千円組替）

- 資格取得推進（国家試験、民間検定試験など受験に必要な学習教材を生徒に提供し、受験対策講座を実施）
- 魅力ある学校づくりを推進（広報促進、科学教室開催、地域新商品販売・開発、全国ものづくり大会出場、地域防災支援等）

【組替】イ 学校経営に関する専門家の活用 686千円

- 3校を研究指定校として専門家（学校経営診断研究会）による年2回の経営診断による客観的分析データに基づいて、学校組織の現状や課題を把握し、改善した結果について外部評価を受ける

ウ 子どもが抱える課題に対応する外部人材活用（人権教育課で予算計上）

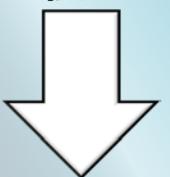
- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置並びにスクールカウンセラー（SC）配置の拡充（再掲）

◆生徒の学力、技術の向上
◆地域への情報発信、地域貢献活動の活性化・特色化により、地域から信頼される学校へ

◆組織的な学校の取組、学校経営構想の明確化と教員間の共有、他校への情報提供

◆子どもの抱える課題への対応の充実教員が生徒に向き合う時間の創出による、個々の生徒への細やかな指導の実現

学校組織
マネジメント力
強化



チーム学校による
学校運営の好循環

事業概要

特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進み、教育的ニーズも多様化している。この状況に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことにより、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。

期待される効果

- 教職員の専門性が向上する。
- 学校の組織力・教育力・対応力が向上する。
- 保護者の教育に対する満足度が向上する。

現状・課題

<現状>

- 特別支援学校児童生徒の障害の多様化
 - ・重複障害のある児童生徒 ……27.2%
 - ※ 知的障害特別支援学校以外 (67.2%)
 - ・自閉症を併せ有する児童生徒 ……19.7%
 - ※ 知的障害特別支援学校
 - ・発達障害の診断のある児童生徒 ……7.2%
 - ・医療的ケアを要する児童生徒 ……4.4%
 - ・心身症等の増加（病弱特別支援学校） ……75%

<課題・背景>

- 特別支援学校教員の専門性
 - ・特別支援学校教諭免許保有率 ……60.6%
 - ・採用5年までの教員の割合 ……24.0%
- 保護者の期待（アンケートから一部抜粋）
 - ・常に最上の専門的な学校であってほしい。
 - ・専門性を高め親にも教えてほしい。
 - ・ICTの活用を進めてほしい。 他
- 合理的配慮の提供が義務付け
 - ・障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）

事業目標

- 特別支援学校に理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)等の専門的な知識・技能を有する人材を配置・派遣し、自立活動等の指導の充実を図る。
- 特別支援学校が小中学校の要請に応じ、外部専門家と協働して指導助言を行い、より質の高い支援のためのセンター的機能を果たす。
- 保護者や地域からの合理的配慮に関する要望に適切に対応することで、円滑な学校運営を推進する。

実施内容

平成24年度まで

【教職員の専門性の向上】

- ◆研修の充実
 - 外部講師による校内研修
 - 中央研修・大学院への派遣
- ◆外部専門家の活用
 - 医師・看護師：医療的ケアへの対応等
 - 理学療法士：肢体不自由の自立活動
 - 手話通訳士：ろう学校の手話力の向上
 - 就職アドバイザー：知的障害の職場開拓
 - スクールカウンセラー：児童生徒の心理的な安定

+

平成25～27年度

【教職員の専門性の向上】

- ◆免許保有率の向上
 - 特別支援学校教諭免許保有率の向上（H25～）
 - ・H24 (55.6%)、H25 (57.7%)、H26 (60.6%)
- ◆外部専門家の活用
 - <文科委託事業指定研究（H26・27）>

外部専門家	活用した学校		活用した回数	
	H26	H27	H26	H27
言語聴覚士(ST)	5校	7校	15回	28回
作業療法士(OT)	3校	6校	3回	14回
視能訓練士(ORT)	1校	1校	8回	6回
キャリア教育アドバイザー	3校	5校	8回	16回

※平成27年度は11月1日現在

=

NEW

平成28年度～

【教職員の専門性の向上】

- ◆免許保有率の向上
 - 特別支援学校教諭免許保有率の向上(継続)
 - ・目標：H29年度末(90%)
- ◆外部専門家の活用(新規)
 - 自立活動の指導の充実
 - ・OT、PT、ST、SC、ORT、手話通訳士等
 - キャリア教育の充実
 - ・キャリア教育アドバイザー、就職アドバイザー
 - ・キャリア教育スーパーバイザー
 - 学校経営力の向上
 - ・合理的配慮協力員
 - ・学校経営アドバイザー
 - ICT機器の活用の充実
 - ・ICT支援員
 - 医療的ケアを含めた健康管理
 - ・医師、看護師(小中学校の配置を含む)

専門家と特別支援学校教員がチームで小中学校を支援

<外部専門家の活用>

理学療法士：運動機能の回復を医療的な視点から指導・助言
 作業療法士：身体機能の回復・開発を作業活動を用いて指導・援助
 言語聴覚士：言語機能や摂食機能の維持向上を指導・援助
 視能訓練士：視覚に関する検査や機能回復訓練などを指導・助言
 キャリア教育アドバイザー：職業教育・進路指導に関する指導・助言
 合理的配慮協力員：合理的配慮に関する指導・助言及び連絡調整
 ICT支援員：学習指導へのICT活用に関する指導・助言

⇒ 特別支援学校の専門性が向上

⇒ 小中学校へのセンター的機能が充実

⇒ 本県の特別支援教育が一層充実

H28当初：10,983千円（－）10,983千円
 (H27当初：3,139千円（－）3,139千円)

事業概要

次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。

期待される効果

学校における学習指導体制を充実させ、教員の指導力を向上させることで、個々の生徒に応じた学力をつけることができるようになり、進学等に向けた学力の向上や中途退学の防止につながる。

現状・課題

- 公立高校からの国公立大学合格者数は500人程度を維持しているが、全国と比較すると十分ではなく、高校入学時の生徒の進路希望を実現できていない。
- 難関大学への進学に関する教員の教科指導力が十分ではない。

事業目標

各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数を向上させる。
 H29年3月公立高校卒業生の国公立大学進学者数：550名(H27 535名)
 H29年3月公立高校卒業生の県内大学合格者数：400名(H27 376名)

実施内容

拡
1 大学進学に向けた指導力向上 3,139千円(3,139千円)
 追手前、小津、西、安芸、中村の5校を拠点校に指定し、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいした授業研究の実施や、中堅教員を対象とした教科研究の勉強会の開催など教員の教科指導力や進学に関する指導力の向上を図ることで、各教員の教科指導力の向上と学校の進路指導体制の充実を図る。

NEW
2 英語発信力育成 1,430千円
 国による英語教育改革及び高大接続改革を見据えて、生徒の英語力を4技能ともバランスよく向上させ、英語でディベートができる英語力を育成する。

(後掲)社会で生き抜く力を育む応援事業

- 大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上
- 中途退学の防止のための指導改善

NEW
3 アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 4,597千円
 ○ 大学入試改革に向けた教科指導方法の改善研修
 次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入など、喫緊の課題に対応するため、教科指導に関する研修を実施し、教員の指導力向上を図る。
 ○ 有権者として求められる力を育む実践的研究
 公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満20歳から満18歳以上に引き下げられるため、全ての学校で教科や特別活動などの場面をとらえて有権者として求められる力を育む教育を外部機関とも連携しながら一層推進する。また、その指導を行うための支援を行う。さらに、研究指定校を指定し、アクティブ・ラーニングなどの活動を取り入れた実践事例について研究するとともに、模擬議会についての研究を行うなど、各高等学校に普及するための研究を行う。
 ○ 言語活動充実のためのNIEの推進
 ○ カウンセリングマインド向上研修(再掲)

4 学力向上のための指導改善 556千円
 学力定着把握検査に基づく学力向上事業について、研究協議会を開催し、各校の情報を共有するとともに、県外先進校等から講師を招き、各校の指導改善に資するための研修を行う。

5 臨時的任用教員の教科指導力向上 1,261千円
 臨時的任用教員を対象に、指導主事等による指導を通じて教科の専門力、指導力の向上を図る。

事業概要

生徒の学力状況等が多様化する中で、これまでの学習支援員事業やつなぎ教材の活用、大学進学チャレンジセミナーなどに加えて、インターネットツールを活用することで、生徒の学習進度や進路希望など、個々に応じた学習指導を強化する。

期待される効果

- 授業や補習、家庭学習で活用することによる学力の向上
- 1 義務教育段階の基礎学力の定着
- 2 大学進学等進路希望に応じた学力の向上

現状・課題

生徒の学力や進路希望などが多様化しており、各校では個に応じた指導が必要になっている。これまで学力向上サポート事業を実施し、各校で学力定着把握検査に基づく指導改善に取り組むとともに、学習支援員の配置やつなぎ教材の作成・活用を通じて、個に応じた指導の充実を図ってきた。また、大学進学チャレンジセミナー等により大学等への進学学力の向上に努めてきた。しかしながら、義務教育段階の基礎学力の定着に課題のある生徒もまだ多く、大学等への進路希望に対応するための学力向上にも課題が残っている。

事業目標

- 学力定着把握検査（基礎力診断テスト）の結果、「D3」と評価される生徒の割合を卒業時には入学時の1/2に減少させる。（H27入学：33.8%）
- 国公立大学合格者を増加させる。（平成26年度実績535名を超える）
- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。

実施内容

学習支援員やつなぎ教材を活用した教員の指導、進学補習や大学進学チャレンジセミナーなどに合わせて、インターネットツールを家庭学習等で活用して、一人ひとりの進度に合わせて、繰り返し学習することで学力を向上させる。

社会で生き抜く力を育む応援事業

【学力向上】

～学力定着把握検査に基づく分析、学力向上プランの策定と実践～

県教委の訪問による取組改善の支援と進捗管理

研究協議会における各校の情報共有

学習支援員事業

放課後の補力補習やティーム・ティーチングによる授業における学習指導補助など、学習の活性化及び基礎学力の定着と向上を図る取組を支援

つなぎ教材の活用

高校1年生の必修科目を確実に理解させるために、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高校の内容を学習できる教材を作成し活用

各校の進学補習や大学進学チャレンジセミナー等の実施

インターネットツールの活用

対象校：12校

対象学年：全日制1年生

★義務教育段階の学力の定着を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、教員の指導のもと、個に応じた学び直しを行う。

★進路実現に向け更なる学力向上を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、進路実現に向けた学力向上を図る。

家庭学習での活用

授業と関連する箇所や苦手箇所についてのインターネット講座を家庭で視聴し、補習の時間等を活用して、理解が不足している部分等を教員や学習支援員が指導する。

補習等での活用

放課後等の補習の際に、各自の理解度や進度に応じたネット講座を活用して学習し、教員や学習支援員が個別に指導する。

H28当初：9,745千円（－）3,911千円
 (H27当初：4,859千円（－）0千円)

期待される効果

- 中山間地域の学校や小規模校での生徒の進路保障ができる教育課程が編成できる。
- 生徒同士の交流により、生徒の社会性が育成される。
- 配信校の教員は、丁寧で分かりやすい授業を実践することで授業の指導力が向上する。
- 受信校の教員は、ベテラン教員等の教授法を学ぶ(体験する)ことで、授業の指導力が向上する。
- 南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制(モデル)が構築される。

事業概要

ICTを活用した遠隔教育システムを活用することで、選択科目を増やしたり、習熟度別授業を取り入れたりするなどカリキュラムの充実を図る。
 さらに、システムを活用した小論文指導などの進路学習や生徒交流なども実施することで、高等学校教育の機会と質を保障する。

現状・課題

今後10年間で、県立高等学校36校のうち3分の1程度の学校が1学年1学級20名規模となる恐れがある。こうした状況においては、生徒の進路希望に応じた選択科目の設置や多人数との交流の機会の確保など、小規模校としての高等学校教育の質の維持が必要
 また、南海トラフ地震の津波浸水予測では、13校の浸水が想定されており、早期に学校を再開し、教育の機会を保障していく体制づくりが必要

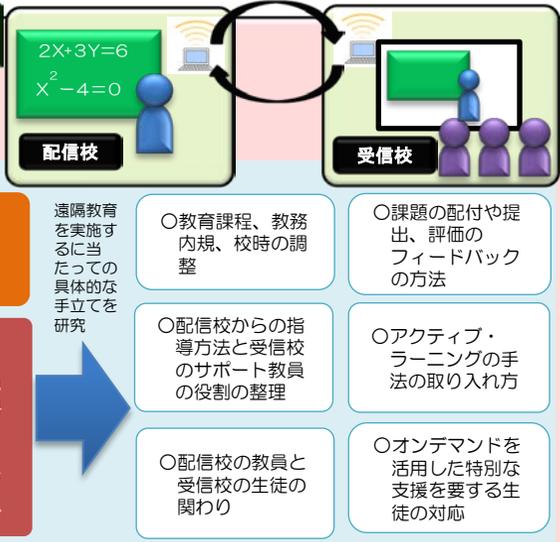
事業目標

- ◆遠隔教育が成立するための教授法(配信側・受信側)を確立する。
- ◆遠隔教育におけるアクティブ・ラーニング型授業の手法を確立する。
- ◆遠隔教育による単位認定を行う。〔平成27年度までは認定科目なし〕
- ◆南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制を確立する。

実施内容

取組内容

- 【テーマ】
- 本校による分校の支援
 - 小規模校間の連携
 - 大規模校と小規模校の連携
- 生徒の進路選択に必要な選択科目の開講
 (地理歴史、公民、理科、その他数学Ⅲなどの選択者が少ない科目)
- 数学や英語などの習熟度別授業
- 総合的な学習の時間における進路学習(小論文指導)など
- 大学進学に関するカウンセリング



- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程、教務内規、校時の調整 ○配信校からの指導方法と受信校のサポート教員の役割の整理 ○配信校の教員と受信校の生徒の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ○課題の配付や提出、評価のフィードバックの方法 ○アクティブ・ラーニングの手法の取り入れ方 ○オンデマンドを活用した特別な支援を要する生徒の対応 |
|--|--|

実施体制



スケジュール



H28当初：36,737千円（－）28,690千円
 (H27当初：6,200千円（－）0千円)

事業概要

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。

現状・課題

これまで、県立高校においては、就職及び進学に向けた様々な体験活動を行い、生徒の進路意識は向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加など成果は確実に出ていた。しかしながら、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高いことや、大学研究が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。

高知県の産業振興を実現するための人材育成という観点からも、生徒が高知県の地元企業や学校を理解する取組、外部人材を活用した研修、さらにはグローバルな視点を持てるよう海外の異文化を理解する取組を充実させる必要がある。

就職内定率：H27年3月卒業生97.3%
 就職後1年目の離職率：H26年3月卒業生24.4%（高知県）19.4%（全国）→H28以降：全国水準に近づける

期待される効果

- 生徒の学習意欲が向上することで、キャリアデザイン力が高まり、将来の進路を実現できる。
- 将来、高知県の産業振興を実現していくための核となる人材を育成することにつながる。

事業目標

- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。
- 大学の学び体験事業の参加者数を増加させる。
- 海外短期留学、長期留学を希望する生徒を増加させる。

実施内容

拡

ア 地域産業を支える人材育成 12,401千円

○ 企業・学校見学

生徒、教職員が県内企業や県内の大学等の学校を知ることにより、生徒が自らの力で進路設計できる能力を養う。

○ インターンシップ 6,539千円

県内企業で仕事を体験することで職業観や勤労観を育成するとともに県内企業を理解する。

（企業見学、インターンシップ等の参加生徒数計 H27:3300名 → H28:3600名）

○ 進路決定者研修

卒業を控えた生徒を対象に、企業で求められるマナー、労働に関する知識を習得させ、社会人としての資質を向上させる。

（H28:全校で企画、実施予定）

拡

ウ 大学の学び体験事業 630千円

○ 高大連携講座

県内大学との連携により、課題解決型の学習に取り組んだり、学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。

拡

イ 進路に向けた課題解決支援 5,938千円

○ スキルアップ講習

外部講師によるビジネスマナー講習及び企業の採用担当者による講習会や講演会を実施し、就職活動を支援する。

（取組が十分でない学校に焦点化して実施 実施校H27:27校 → H28:20校）

○ 進路講演

生徒・保護者・教職員を対象に、就職並びに進学に関わる外部講師を招へいし、生徒自身のキャリア形成の支援を図り、学校と家庭が一体となり高校生の進路支援を行う。（実施課程H27:31 → H28:32）

○ 県外大学体験

高校入学後の早い時期に大学を訪問して、学習意欲、高いレベルで学ぶ志の育成と学力の向上を図る。

拡

NEW

エ 海外留学や異文化の理解促進 11,229千円 うち(国)8,047千円

（422-19より組替【(国)6,200千円】）

○ グローバル人材の育成を図るため、昨年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、短期留学支援については、内容をさらに拡大し、海外への留学を躊躇する生徒には、まず、国内での英語研修の機会を提供する。

H28当初：11,229千円（－）3,182千円
H27当初：6,200千円（－）0千円

事業概要

高知県の目指すグローバル人材である、「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる」人材の育成を図るため、平成26年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、国の事業を活用した留学フェアを開催し、留学希望者の掘り起こしを行う。短期留学については、支援内容を拡大し、留学希望者の増加に努める。

期待される効果

- すべての県立高等学校で留学等に参加できる仕組みを取り入れることによる**機会均等の提供**。
- 国外での体験を積むことで、**幅広い視野を持った人材育成**
- コミュニケーション能力や知的好奇心を高め、進路実現に向けた大きなきっかけづくり。
- **留学経験者や希望者の拡大**につながり、**本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材の育成**に寄与。

現状・課題

- 平成27年度から国の事業を活用して短期留学（2週間以上：一人10万円）と長期留学（1年間：一人30万円）の支援を行っているが、平成28年度の国の事業では短期留学のみの制度となった。
- しかし、短期留学については国に4件のプログラムを申請し、採択は2件（高知西高校）のみ。県全体の高校生が個人で参加できるプログラムが不採択となったため、潜在的な留学希望者の掘り起こしができていない。
- 留学による効果(大学進学等での優位性、国際的視野の拡大等)や支援制度の周知不足
- 国の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム(H27～)」で採択がないのは、本県を含めて7県のみ(秋田県、石川県、福井県、愛媛県、高知県、佐賀県、鹿児島県)

事業目標

- 留学を希望する生徒の増加。
- また、留学に躊躇する生徒のチャレンジする意識向上。

【留學生体験談】

• 日本のように「言わなくても察してくれる」ことはない。言いたいことがあるならきちんと自己主張するしかない。そのおかげで積極的になれた人生は、経験した者勝ち。

• 留学してソンをすることは一つもない。でも留学しないと絶対ソンをする。短期でもいいから海外に飛び出して、いろいろなことを体験して自分の未来をつかんでほしい。

• 異文化を知ったことで「他者への寛容さ」を持てるようになったことが今の私の中にも活きていると感じる。

【企業人事担当者の声】

• 効率よく正解を見つけようとする方が増えている一方、失敗経験を積んでいる方が非常に少ない。壁にぶつかっても、なんとか乗り越えて成長する機会をたくさん経験して社会人になって欲しい。そういった機会を得る手段のひとつとして留学は有効。（「トビタテ留学JAPAN」文部科学省HPより一部抜粋）

実施内容

- NEW** (1) **留学フェアの実施** (1,447千円) (国)
 ・留學生の体験発表、ビデオ放映、県内在住の海外勤務体験談の講演、支援制度の周知等（報償費、旅費、会場費、広報費）
- 【拡】 (2) **留学支援費の拡大** (9,683千円) (国) 6,600 (－) 3,083
 ・短期留学支援の拡大(10万円×50人→80人に拡大)及び国費が不採択の場合は県費で実施(10万円×20人)
 ・短期留学先視察・短期留学引率

事業ごとの効果

- (1) 留学経験者の拡大
- (2) 留学希望者の増

背景

• 現在は、小学5年生から「英語に親しむ」教育
 • センター試験による1点刻みの大学入試制度

• 将来は、小学5年生から「**外国語(英語)が教科化**」(H32)に
 • 「**自ら学び、自ら考える力**」「**課題を発見し、解決する力**」を問う大学入試制度に

変化に富み複雑化する社会だからこそ、自ら学び、判断できる次代を担うグローバル人材が必要

ねらい

(1) **留学フェア開催**による留学の効果啓発、制度の周知

(2) **留学支援費拡大**による留学経験者の増加

国際的視野を持った、世界や地域で本県の**地域振興や産業振興**を担う人材の育成につながる

H28当初：43,208千円（－）43,091千円
 (H27当初：43,058千円（－）42,942千円)

事業概要

生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。
 また、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行う。

期待される効果

県内外の就職アドバイザーと教員の就職支援活動及び就職対策連絡協議会の運用により、求人先の確保、受験先のミスマッチの防止、就職未内定者に対する支援など、手厚い就職支援を全校で行うことができる。

現状・課題

- 事業所訪問を積極的に実施するとともに、企業との連携を深める取組などにより、H27年3月卒業生の就職内定率は97.3%とH26年度に比べ0.2ポイント向上したが、今後も就職未内定者減少に向けて、就職支援が必要。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率(H26年3月卒業者)は24.4%と全国と比較して5%高い。

事業目標

- 就職内定率(全・定・通)を98%以上にする。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率を全国平均に近づける。

実施内容

学校・外部機関・就職アドバイザーの連携

特別な支援を必要とする生徒への就職支援、離職者数や離職の原因調査、入社後の定着指導に重点を置く

成果と課題

成果

就職アドバイザー
 就職担当教員
 の支援による
 ○就職内定率向上
 97.3%
 H27.3月卒業生
 (全・定・通)

課題

- 早期離職問題
 県内企業
 1年目離職率24.4%
 全国比+5%
- 就職未内定者
 平成26年度 31名

1 就職支援事業 38,997千円 (38,628千円)

県外就職アドバイザーの配置 7,049千円 (7,096千円)

大阪・名古屋の各高知県事務所にアドバイザーを各1名ずつ配置し、中部・関西方面の企業への求人開拓、就職者の定着指導、県内学校への情報提供等を実施

県内就職アドバイザーの配置【継続】 22,383千円 (21,967千円)

就職希望者の多い学校を中心にアドバイザー9名を配置し、事業所訪問による求人開拓や就職希望者への個別指導、定着指導等を実施

教員・就職アドバイザーの事業所訪問【継続】 9,565千円 (9,565千円)

教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施

2 就職促進事業 4,211千円 (4,430千円)

就職対策連絡協議会運営費 4,211千円(4,430千円)

高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。
 (事務員 H28:1名)(会議 H28:2回)

○就職内定率
 公立高等学校
 (全・定・通)
 98%以上

○離職率の改善
 高知県内企業への
 就職者の1年
 目の離職率を全
 国平均に近づける

特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業

特別支援教育課

H28当初：250千円（一）250千円
(H27当初：215千円（一）215千円)

事業概要

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築には、多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進のために、交流及び共同学習の推進が必要である。その一環として、特別支援学校の子どもたちが、転出や卒業後にそれぞれの地域社会において、いきいきと生活ができるようにするための学びの場として、居住地校交流を推進する。

期待される効果

- 卒業後等に居住地域に戻ったとき、スムーズな移行ができるようになる。
- 居住地校との交流及び共同学習を行うことで、地域の障害に対する理解が進み共生社会の形成へ向けての効果が期待される。

現状・課題

居住地校交流を充実させるため、H23・24に文部科学省の指定を受け、知的・聴覚・視覚障害の特別支援学校の3校で実践研究を行い、H25より県単独事業として実施してきた。

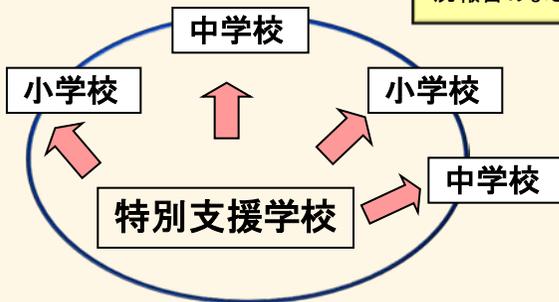
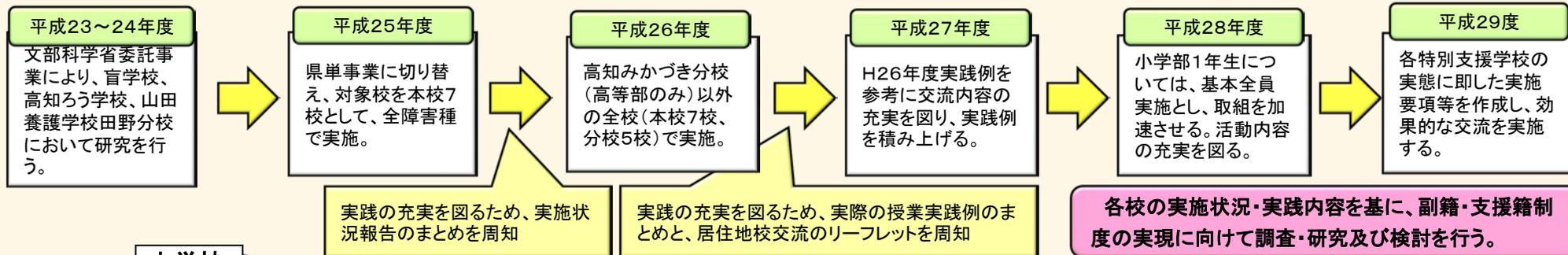
OH25は対象は本校7校であったが、H26年度から高知みかづき分校(高等部のみ)以外の全校に拡大して実施している。

OH27交流実践の対象者は、H25の18名から37名に増加している。しかしながら、知的特別支援学校の対象者があまり増えていない。現在、リーフレット等を活用しながら保護者等へ啓発を行っている。

事業目標

- 文部科学省委託事業で研究してきた障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害)に加え、病弱、肢体不自由の特別支援学校も含め、すべての県立特別支援学校において、実践研究を行い、県としての居住地校交流の仕組みを確立する。
- 実践例のまとめを参考に内容の充実を図るとともに、リーフレット等を活用し、保護者や各市町村教育委員会等に対して、居住地校交流についての理解を促し、活性化し、H29には年間50名以上の活用を目指す。

実施内容



【用語説明】

◆交流及び共同学習と居住地校交流について

交流及び共同学習とは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のために、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うための学習の機会として行われるものです。その形態としては、学校間交流、学年・学部間交流、特別支援学校の地域との交流、居住地校交流等があげられます。

居住地校交流とは、居住地から離れて特別支援学校で学習する子どもが将来、居住地域に帰って生活することを想定して行われる交流及び共同学習の一形態です。

◆副籍・支援籍制度

特別支援学級等や特別支援学校の特別な教育的ニーズのある子どもが在籍する学校以外に籍を置き、必要な学習を受けることを可能にする制度。